

議案第51号

令和8年度就学児等の措置について

学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第5条及び第11条の規定による障害のある就学児等の措置について、別紙のとおり提案する。

令和8年2月27日提出

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範